

公立大学法人福岡女子大学 平成25年度 年度計画

<p>中期目標 1. 教育</p>	<p>「グローバルな視点に立って国内外で幅広く活躍することができる女性を育成する。」</p> <p>(1) 特色ある教育の展開 福岡女子大学は、国際的な視野と外国語コミュニケーション能力を身に付けさせるとともに、グローバル社会の課題に主体的に取り組み、文理にわたる幅広い知識を活用して課題解決に導く実践的な能力を養う教育を行う。</p> <p>(2) 教員の教育能力の向上 教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント(FD)等の組織的な取組を推進するとともに、授業評価システムを充実させ授業改善に活用する。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学者受入れ方針のもと、志願者動向の分析等を踏まえた、より効果的・戦略的な広報活動を展開し大学の魅力を広く伝えるとともに、入試方法の継続的な点検・見直し、高大連携の推進などにより、大学が求める資質を持ち、学ぶ意欲の高い学生を選抜する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生ニーズや社会状況を踏まえた学生支援体制の整備・充実を図る。</p>
-----------------------	--

中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
<p>1 グローバル化時代に求められる基盤的・実践的な能力を養成する学部共通の教育</p> <p>学士課程4年間を通じて実施する「国際共生プログラム」を教育の柱として、グローバル化時代に求められる基盤的・実践的な能力を養成する。</p>	<p>1 【主体的な学びの姿勢の養成及び多元的なものの見方・考え方の涵養】</p> <p>初年次教育により、学習の動機付けと主体的な学びの姿勢を養成するとともに、人文・社会・自然科学の各分野に亘る科目の履修や、学生参加型・双方向型の少人数教育を重視した学部4年間を通じた系統的かつ柔軟に学べるシステムを通じて、文理を統合した多元的なものの見方・考え方を涵養する。 (対象科目:ファーストイヤー・ゼミ、日本文化理解、情報活用、共通基盤、健康スポーツ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上記目的に沿った科目内容の充実 ・学生参加型・双方向型の授業・演習の充実 ・学科の垣根を越えた柔軟に学べる履修システムの充実 	<p>1 ○科目内容の充実 ・ファーストイヤー・ゼミについて、科目関連のFDを通じて授業内容の標準型を構築し共有する。 ○学生参加型・双方向型の授業・演習の充実 ・学生のグループ研究や個人研究発表の機会を、ファーストイヤー・ゼミに積極的に導入する。 ○学科の垣根を越えた柔軟に学べる履修システムの充実 ・各学科のエッセンスを配した共通基盤科目について十分な検討を行い、柔軟な履修の動機づけが可能となるように改善する。 ・アカデミック・アドバイザー、カリキュラム・アドバイザーによる学生の個人面談を通じて、他学科や他コースの科目履修を学生に促すとともに、履修システムの課題点等を把握し、充実・改善につなげる。</p> <p>※アカデミック・アドバイザー: 学生が主体的、体系的に履修できるよう、入学時から卒業時まで助言・指導を行う教員 ※カリキュラム・アドバイザー: 学科のカリキュラムだけでなく、副専攻など他学科にまたがるような履修全般についての助言・指導を行う教員</p>	1	1

中期計画		平成25年度計画	ウエイト	通し番号
項目	実施事項			
	<p>2 【英語コミュニケーション能力及び学術英語スキルの養成に向けた英語教育の強化】</p> <p>世界の人々との確にコミュニケーションをとることができるよう、1年次から2年次前半にかけて、全学生を対象に少人数・習熟度別クラス編成による英語教育を実施し、英語コミュニケーション能力と学術英語のスキルを養成するとともに、学科における英語による授業科目を拡大し、補習講座を開設するなどして英語力の向上を図る。 (対象科目:学術英語プログラム(AEP)、アドバンスト・イングリッシュ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・科目内容の充実 ・英語による授業内容の充実と科目数の拡大 ・海外語学研修(英語)の推進 ・海外留学向け補習講座等の開設 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEP独自の教育成果(プレゼンテーション、リーディング、ライティングについての目標):最終レポートを英語論文(2,000語以上)で書くことができる。最終レポートに基づいて、15分以上のプレゼンテーションができる。 ・卒業時までのTOEFL点数:国際教養学科550点以上到達者50%以上、環境科学科及び食・健康学科520点以上到達者50%以上 ・英語による授業科目数:(現カリ充実を優先し、年度計画で設定) ・海外語学(英語)研修派遣学生数:(今後の実績を踏まえて年度計画で設定) ・TOEFL対策講座の科目数、参加学生数(AEP終了後):3科目(リスニング、リーディング、文法)以上(参加学生数は年度計画で設定) 	<p>1</p> <p>○科目内容の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「15人の少人数クラス」と「習熟度別クラス編成」を継続する。 ・教員同士の講義見学により講義内容・スキルの向上を図る。 ・アドバンスト・イングリッシュ(2、3、4年後期開講)を上級英語Ⅰ、Ⅱ、Ⅲとして開講する。Ⅰは映像媒体による英語、Ⅱは科学英語、Ⅲは文学教材を用いて授業を展開する。 ・教務部会のもとに設置した全学的なTOEFL/TOEIC運営部会を中心に、TOEFL試験とTOEIC試験の運営と学習支援を行う。(TOEFL試験の年2回(7月、1月)以上開催、TOEFL対策講座の実施、TOEIC試験年2回以上の実施) <p>○英語による授業内容の充実と科目数の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEPでの学習の補充及び更なる英語力の向上を図るため、各学科の専門科目における英語による授業・講義や英語教材を用いた授業運営を行う。 <p>○海外語学研修(英語)の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している英語圏への海外語学研修の更なる充実を図る。 <p>○海外留学向け(留学要件を満たすための)補習講座等の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・TOEFL対策の集中講座を開催するとともに、TOEFL補習授業を継続する。また、WJCの授業を派遣留学予定者を始め全学生へ開放し、単位認定を行うことを継続し、その充実を図る。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AEP:最終レポートを英語論文(2,000語以上)で書くことができる 最終レポートに基づいて、15分以上(質疑応答を含む)のプレゼンテーションができる(合格率:95%) ・卒業時までのTOEFL点数:(2年生) 国際教養学科、550点以上到達者30%以上 環境科学科及び食・健康学科、520点以上到達者30%以上 ・英語による授業科目開設:20科目以上 ・語学(英語)研修派遣学生数:40名以上 ・TOEFL対策講座:3科目(リスニング、リーディング、文法)以上 参加学生数延べ70名以上 	1	2

中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
	<p>3 【世界の優秀な学生と共に学ぶ国際的な学習環境の提供】</p> <p>充実した海外学習プログラムの提供や、日本語教育の充実等によるアジアをはじめとする外国人留学生の受け入れ、また学内で短期外国人留学生向けに英語で教授するプログラムを日本人学生が受講することで、海外留学体験の環境を提供して、異なる歴史的・文化的背景を持つ世界の優秀な学生とともに切磋琢磨して学ぶ環境を充実する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期海外学習プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施と拡充 ・短期留学生受入プログラム(交換留学)の実施・新規開発 ・私費外国人受入留学生の受け入れ国の多様化(入試方法、広報活動の工夫等) ・留学生に対する少人数クラス編成による日本語教育(AJP)の充実 ・学内での海外留学体験の環境整備 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣(交換留学・体験学習・語学研修)学生数:年120名以上 ・短期受入留学生数:年20名 	<p>1</p> <p>○短期海外学習派遣プログラム(交換留学・体験学習・語学研修)の実施と拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部の正課である「海外語学研修」科目において、海外協定校を主な実施場所とする本学学生のための研修プログラムを実施する。また、平成24年度に梨花女子大学校との共催により試行実施した日韓をまたがって実施する短期プログラム EAT40 (East Asian TEAM Project - Food and Culture 40) を平成25年度から本格実施する。 ・国際化推進基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度の周知により、提携校等への渡航を推進する。 <p>(交換留学支援制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JASSOの補助金を受給しない者に対し、渡航費として欧米15万円、アジア8万円(目安) <p>(語学研修・体験学習支援制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JASSOの補助金を受給しない者に対し、参加費として5万円 <p>○短期留学生受入プログラム(交換留学)の実施・新規開発</p> <p>1 特別プログラムによる交換留学生の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子大記念プログラム(WJC: World of Japanese Contemporary Culture Program)参加校の多様化を図る。 ・女子大記念プログラムが協定校から極めて高い評価を受け、多数の参加希望者を集めている現状に鑑み、本学からの奨学金(8万円/月)の支給枠を上回る参加適格者があった場合は自費参加者の受入れも検討する。 <p>2 交換留学生(特別プログラム在籍者を除く)の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WJCに比べ、日本人学生と一緒に授業を受ける等、身近な存在である交換留学生(特別プログラム在籍者を除く)を受け入れる。 <p>3 協定校との共催研修事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梨花女子大学校との共催サマープログラム「EAT40」により梨花女子大学校の学生も短期間受け入れ、留学生の多様化を図る。 <p>○私費外国人受入留学生の受け入れ国の多様化(入試方法、広報活動の工夫等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡日前入学試験を実施する。実施する国としては、平成24年度「志願者」実績のある韓国を検討する。その他の試験候補地は、現状を分析した上で、検討する。 ・留学生向け進学相談会に日本国内・海外で参加する。また「日本語学校」への渉外を通じて、留学生への広報活動を強化する。 <p>○留学生に対する少人数クラス編成による日本語教育(AJP)の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AJPの授業において少人数化のため2クラス化された3科目(ライティングⅠ・Ⅲ、日本事情Ⅰ・Ⅱ、コミュニケーションⅠ・Ⅱ)に関し、授業内容を検証する。 ・AJP1期生を対象とする教育活動を振り返り、問題点に関しては改善を行う。 <p>○OPI(Oral Proficiency Interview)を用いた学部留学生の日本語口頭能力測定とその結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・OPIを用いて、学部留学生の口頭能力を把握し、その結果を口頭能力向上のために活用する。また、今後の教育・研究面に活用できるよう、OPIデータの保存・整理を行う。 <p>○福岡女子大学の留学生全般に対する日本語教育の全体像の検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に実施した留学生の日本語学習に関する実態調査の結果を踏まえ、日本語教育の全体の方向付けについて引き続き検討する。 <p>○学内での海外留学体験の環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語のみを使用する合宿研修(イングリッシュビレッジ)を開催する。 ・短期留学生受入プログラム(WJC)等本学内で実施される英語による講義について、日本人学生に聴講を推奨する。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣(交換留学・語学研修)学生数:150名(交換留学20名、海外体験学習30名、語学・文化研修85名、EAT40本学参加者15名) ・短期受入れ留学生数:50名(WJC22名、一般交換留学3名、EAT40梨花女子大学校側参加者25名) ・私費外国人受入留学生の受け入れ国:2カ国・地域以上 ・イングリッシュビレッジ参加学生数:20名 ・WJCプログラム受講学部学生数:20名 	2	3

中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
4	<p>【国内外での充実した体験学習の実施】</p> <p>国内外の大学や企業等学外の教育リソースを積極的に活用して、実社会の課題や本学での学習内容に対するより深い理解を養い、学習意欲を喚起するとともに、これからの社会で自らの生き方を切り拓くことのできる実践的な能力を培う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内体験学習(地域との連携・交流)プログラムの実施・新規開発 ・海外体験学習プログラム(短期、長期)の実施・新規開発 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内体験学習参加学生数:(事業展開の広がりを踏まえ、年度計画で設定) ・海外体験学習参加学生数:年30名以上 	<p>1</p> <p>○国内体験学習(地域との連携・交流)プログラムの実施・新規開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「国際インターンシップ」(国内)の実施 自治体でのインターンシップ(福津市の住民主体の地域づくり活動等への参加等) 企業でのインターンシップ(地元企業のCSR(企業の社会的責任)活動への参加等) ・「フィールドワーク」の実施 唐泊カキ養殖体験、朝倉市農業体験 等 ・「サービスマーケティング」の実施 NPO循環生活研究所の活動の企画補助 等 <p>○海外体験学習プログラム(短期)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フィールドスタディ」(豪州エコビレッジにおける環境問題体験学習、スリランカにおける国際開発協力)を実施する。 ・体験学習科目のさらなる充実を図るため、複数の教員が科目担当する体制を平成25年度後期から実施する。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内体験学習参加学生数:年30名以上 ・海外体験学習参加学生数:年30名以上 	1	4
5	<p>【学生の主体的学習を支援する体制の構築】</p> <p>学生自らが、学習目標に沿って主体的かつ体系的に履修できるよう、入学時から卒業までの継続的かつ一貫した学習指導・助言を実施するアカデミック・アドバイザーシステムを構築するなど、それぞれの学生の実情に応じたきめ細やかなサポートを行う履修指導体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学習支援のための環境整備 ・アカデミック・アドバイザーシステムの構築 ・厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用 <p>※プログレス・ファイル:学生が各履修科目についての学習目標、成果、課題等について記入するファイル。</p> <p>※カリキュラム・マトリックス:授業毎に獲得すべき能力・態度分布を明らかにした表。</p>	<p>1</p> <p>○プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学習支援のための環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プログレス・ファイル及びカリキュラム・マトリックスの意義と活用法について学生に周知する。 <p>○アカデミック・アドバイザーシステムの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学年暦に従い学生個人面談を実施して、それぞれの学習状況を把握し適切に助言するように努める。 ・学生個人面談の実施状況を学年別・学科別に把握し、学生の実態に合わせた助言手法を共有するなどして、アカデミック・アドバイザーシステムを充実する。 ・学生の要望に応じて、オフィスアワーなど、適宜アカデミック・アドバイザーに相談することができる環境を整える。 ・学生ひとりひとりの履修や学習状況を把握すると共に、現場での課題やそのあり方を検討するために、昨年度に引き続きアカデミック・アドバイザー担当者間のミーティングを適宜開催する。 <p>○厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学生の授業料免除の判定や各種の学生の表彰にGPAを活用する。 ・新学部における教務履修に関するルール(学生・教員への周知と、ルールに則った履修指導を進める。 ・履修の手引きを利用し、ファーストイヤー・ゼミにおいてアカデミック・アドバイザーによる学生への周知・指導を行う。 ・成績優秀者に対する履修制限の緩和について、平成24年度に制定した規則に基づき引き続き実施する。 	1	5

中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
	<p>6 【全寮制教育による社会性・国際性の涵養】</p> <p>教育の場として学生寮を位置づけ、豊かな人間性や社会性を育むとともに、海外からの留学生との共同生活や交流を通して、国際感覚の深化と異文化コミュニケーション能力の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による自律的な寮運営体制の構築による主体性の育成 ・上級生の活用等による寮運営に係るサポート体制の充実 ・各種イベントや地域交流活動、留学生との共同生活を通じた異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップの育成 	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生による自律的な寮運営体制の構築による主体性の育成 ・応募制によりフロアリーダーを選考・決定する。また、フロアリーダー定例会、研修会の実施を支援する。 ・寮生の実態把握のためのアンケート及び寮生へのフィードバックを実施する。 ○上級生の活用等による寮運営に係るサポート体制の充実 ・上級生で構成されたなでしこメイトにより、入退寮の支援、入寮オリエンテーションの企画・運営補助、寮イベントの企画・運営補助、寮生からの相談対応などを行わせる。 ○各種イベントや地域交流活動、留学生との共同生活を通じた異文化理解力、コミュニケーション能力、リーダーシップの育成 ・教育プログラムの実施を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> 寮生又は寮運営部会主催イベントや留学生の出身国のイベント開催 イングリッシュ・タイムや講演会等の開催 国際・地域連携事業に向けての検討・実施 フロア・ユニット毎の活動 ○数値目標 ・寮運営部会・なでしこメイト・フロアリーダー協議会等実施：月1回 ・寮生の実態把握のためのアンケート及び寮生へのフィードバック：年4回 ・寮生又は寮運営部会主催イベント実施：年10回以上 ・留学生の出身国のイベント実施：各国1回 	2	6

中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
<p>2 グローバル社会の課題に対応した各学科の教育</p> <p>グローバル社会の課題解決に貢献できる人材の育成を目指し、国際レベルから市民生活レベルに至るグローバル社会に対する知識・理解力の養成と、グローバル社会の今日的な課題に対応するため、国際教養学科、環境科学科、食・健康学科が連携して文理を統合した教育を行うとともに、各分野での卒業研究を頂点とする系統的な学びによって、深い知識と、その知識を活用できる論理的思考力を育成する。</p> <p>なお、平成23年度から入学者の募集を停止した、文学部、人間環境学部については、それぞれの人材育成目標に基づいた質の高い教育を継続して提供していくとともに、国際文理学部での教育内容や手法について、実施可能なものは積極的に取り入れる。</p> <p>(1)国際教養学科 グローバル時代の世界の社会や文化について学び、それらを相対的に捉える力と国際コミュニケーション能力を身に付け、国際共生の理念を踏まえ、国内外で文化交流、国際協力、ビジネス活動など、幅広い分野で積極的に活躍できる人材を育成する。</p> <p>(2)環境科学科 人間社会の「持続可能性」を実現するため、自然環境と人間社会が共生する環境調和型社会の創生を主要な目的として、自然科学と社会科学の文理に亘る学問的知識を統合して考える能力を習得させ、国際化する多様な現代社会の中で環境や社会システムの問題を解決に導</p>	<p>1 【学部共通専門教育の充実】</p> <p>各学科共通して国際、環境、健康の知識・理解力を養うとともに、各学科の学びを有機的に関連させ、学習の深化を図る。</p>	<p>1 ○学部共通専門科目の提供 ・平成25年度に開講される下記の学部共通専門科目の履修を通して、国際教養、環境科学、食・健康についての知識・理解力を養い、各学科の学びを有機的に関連させる。</p> <p>「食健康論」 3年前期 「食料経済学」 2年後期 「異文化理解」 2、3(、4)年前期 「社会調査法」 2、3年前期 「国際経済学」 2年後期 「生活と環境」 2年後期</p>	1	7
	<p>2 【国際教養学科の教育の充実(多様性を理解し国内外で幅広く活躍できる人材の育成)】</p> <p>国際教養学科が目指す人材を育成するため、5つの専門科目群(日本語文化、欧米言語文化、東アジア地域研究、国際関係、国際経済・マネジメント)を提供して専門的な知識・技術を深めさせるとともに、専門との関連性や関心に応じた学際的、横断的な学びを提供し、多様性への理解、自己の相対化、多面的なもの見方・考え方や柔軟な思考力を養成する。</p>	<p>1 ○専門科目群の提供と学際的、横断的な学びの提供 ・完成年度を見据えて学科のカリキュラムの確実な遂行に努める。 ・平成24年度に引き続き、1、2年生向けオリエンテーションの内容を充実させる。 ・専門科目において多面的なもの見方や柔軟な思考力を培うことができるよう、FD活動等により授業内容を工夫する。 ・各履修コースに学年担任制度を設け、カリキュラム・アドバイザーと連携して学生の主体的な学びをサポートする。 ・留学する学生及び学際的・横断的な研究テーマを設定する学生を支援するための制度を設ける。 「留学期間中に設定されている卒業研究履修要件科目については、留学期間終了後に修得する科目との読替えを可能とし、留学した学生が留学を理由に卒業研究を履修できないという不利益を被らないようにする」 「学際的・横断的な研究テーマを設定する学生への他コースの演習履修の勧奨」等</p>	1	8
	<p>3 【国際化に対応できる実践的な外国語教育の実施(国際教養学科)】</p> <p>海外の大学への留学を見据え、国際化に対応できる異文化理解力と実践的な外国語コミュニケーション能力を養成する。特に、英語、中国語教育の充実・強化を図る。</p> <p>○達成目標 ・卒業時までのTOEFL点数：国際教養学科550点以上到達者50%以上</p>	<p>1 ○英語教育の実施 ・平成24年度に引き続き、AEP及びアドバンスト・イングリッシュの教育内容が連動するよう検討を重ね、TOEFL対策講座を開く。 ○中国語・韓国語教育の実施 ・平成24年度に引き続き、FDを実施しつつ、本学学生に適した教材の開発に努める。 ・担当教員間の検討を重ねることにより、初級・中級科目の関連性を高める。 ・中国語については、より充実したきめ細やかな教育を実施するため、平成24年度に引き続き、2年生のクラスを2クラスに増設する。 ・また、中国語に関しては、留学生との交流が語学力向上意識に結びつくよう、その方策を検討する。(留学生との交流会、中国語限定使用のイベント実施等)</p> <p>○数値目標 ・TOEFL550点以上到達者30%以上(2年生)</p>	1	9
	<p>4 【環境科学科の教育の充実(環境調和型社会の実現に貢献できる人材の育成)】</p> <p>環境科学科が目指す人材を育成するため、4つの専門科目群(環境物質、環境生命、環境生活、国際環境政策)を提供して、具体的かつ専門的な解決策を講じることのできる能力を養成するとともに、専門との関連性や関心に応じた学際的、横断的な学びを提供し、環境問題を把握する総合的な能力を養成する。</p>	<p>1 ○専門的な問題解決能力を育成するための基礎学力の育成 ・平成24年度に引き続き、「環境科学概論」の講義を通して、4つの専門分野の専門性とそれらの関連性を学生に理解させ、環境科学における学際的・横断的な学びを推進する。 ・数学・理科補習の継続的実施体制(予算確保および平成24年度実施における受講生アンケートを基にした内容充実)を確立する。 ○環境問題を把握する総合的な能力育成に向けた総合教育の推進 ・卒業研究につながるコース横断型の学習・研究プロジェクトを立ち上げる。</p> <p>○数値目標 ・数学・物理・生物・化学の補習授業各12コマ(計48コマ)を実施する。 ・コース横断型の学習・研究プロジェクトを2件立ち上げる。</p>	1	10

中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
<p>くことができる人材を育成する。</p> <p>(3)食・健康学科 食の安全・安心や食文化、人間の健康の維持・増進に関する専門知識・技能と併せて、多角的なものの方や考え方、総合的な判断力や創造力を身に付け、食のグローバル化が進む社会で、「食と健康」という人の生存に関する最も本質的な課題の解決に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>5 【食・健康学科の教育の充実(食のグローバル化に対応できる人材の育成)】</p> <p>食・健康学科が目指す人材を育成するため、食の安全・安心や食に起因する「健康」の諸問題の解決に必要な知識・技術を習得させるとともに、食のグローバル化に対応できる国際性を養成する。</p> <p>○達成目標 ・管理栄養士国家試験合格率:全国平均+5%以上(外国人留学生を除く)</p>	<p>1 ○食と健康に関する専門教育の充実・改善</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実験・実習に不可欠な機器等の充実に努め、専門教育の更なる向上を図る。 ・カリキュラムの検討を行い、効果的効率的な授業内容への改善に取り組む。 ・生物・化学補習の積極的な受講を促し、基礎学力の充実を目指す。 <p>○管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に沿った授業内容の充実・見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づく授業内容調査を継続して行い、ガイドラインに従った授業内容となるよう充実を図る。 ・管理栄養士国家試験の合格率アップに向け、3年生後期からの国試対策講座を実施する。 <p>○食のグローバル化に対応できる国際性の養成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語による授業科目(国際食文化論、食物危機管理論等)や食・栄養・健康関連の新規海外研修科目・プログラムの設定について検討する。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度については数値目標設定なし(食・健康学科において管理栄養士国家試験受験者が生じるのは平成26年度以降) 	1	11
	<p>6 【学びの集大成としての卒業研究の重視】</p> <p>学士課程4年間の学びの集大成として卒業研究を全学生に課し、思考力、課題解決能力を高めさせる。</p>	<p>1 ○卒業研究への取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学士課程4年間の学びの集大成としての卒業研究に向け、各学科において以下の取組みを実施する。 <p>●国際教養学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年生向けオリエンテーションを実施し、専門演習から卒業研究演習への流れを説明する。 ・各履修コースにおいて、演習の具体的内容と共に履修モデルを提示して、科目間の関連性を理解させる。 ・卒業研究のテーマについて予備調査を行うことによって、テーマ設定の重要性を意識させる。 ・指導教員を決定するための相談期間を設ける。 <p>●環境科学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業研究に向けた研究室・テーマ選択のための情報提供を、上級生オリエンテーション・各履修コース内説明会・アカデミック・アドバイザー面談などの機会に実施する。 ・研究室選択終了後に学科アンケートを実施し、研究室選択の過程で生じた問題を検証する。 <p>●食・健康学科</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づく授業内容の調査及び整備を行い、専門科目教育の更なる充実を目指していく中で卒業研究につながる実験・実習に努める。 ・研究室紹介(研究内容紹介)や学生からの研究内容の問い合わせ機会の設定など、卒業研究及び研究内容等の学生への周知徹底を図る。 ・4年生だけでなく、1～3年生にも卒業研究発表会への積極的な聴講を指導する。 		1

中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
	<p>7 【文学部及び人間環境学部の教育の充実】</p> <p>文学部及び人間環境学部については、継続して質の高い教育を提供していくとともに、新学部の教育を活用して教育内容の充実に努める。</p>	<p>1</p> <p>○新学部開講科目の履修促進 ・文学部及び人間環境学部の学生が新学部の授業科目を履修できる制度を平成23年度に整備済みであり、学生に向けこの制度をさらに周知し、活用を図る。 ○EUディプロマ取得の支援 ・平成23年度から始まったEU-IJ九州(本学、九州大学、西南学院大学で相互に関連科目の履修を承認)が提供する科目群や国内外の研修会の履修・参加を引き続き促し、国際化関連科目(特にEU圏)の多様化と充実に努めるとともに、ディプロマ取得を支援する。 ○未履修科目の再開講 ・文学部及び人間環境学部の学生の平成24年度未履修科目については、科目の再開講、新学部科目の読み替えなどにより、履修を完結させる。 ○栄養健康科学科における管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に沿った授業内容の充実・見直し ・昨年度に引き続き、管理栄養士国家試験出題基準(ガイドライン)に基づく授業内容の調査を実施し、ガイドラインに従った授業内容となるよう充実に努める。 ・管理栄養士国家試験の合格率アップに向け、昨年度に引き続き国試対策講座を実施する。</p> <p>○数値目標 ・国際関連科目の履修学生数(含む交換留学派遣学生)：5名 ・EUディプロマコース登録学生数：10名 ・管理栄養士国家試験合格率：全国平均+5%以上</p>	1	13

中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
3 大学院教育 学部教育で培った基礎知識を基に、地域あるいは国際的にも通用する高度な専門知識・技術を教授し、将来、教育研究分野においてリーダー的役割を担う人材を育成する。	1 【新しい大学院の設置・運営】 国際文理学部を有する国際的な大学として相応しい、新しい大学院を構想し、設置・運営する。	1 ○国際文理学部の教育研究を発展・深化する大学院の設置 ・平成26年度の新構想大学院の設置認可申請に備え、大学院設置検討委員会において新構想大学院の骨子を作成し、最終案の確定に向け文科省との協議・相談を継続する。 ○文学研究科、人間環境学研究科の改廃の検討 ・新大学院構想の進捗に合わせ、平成27年度学生募集の停止を検討する。	1	14
	2 【文学研究科及び人間環境学研究科の教育の充実】 文学研究科においては、文化・歴史・社会などに関する総合的な知識を背景に、国文学・英文学分野において、専門性の高い文学・語学の教育研究に寄与できる人材を育成する。 人間環境学研究科においては、「環境」及び「健康」を基本テーマとした自然科学的視点から高度の教育・研究を目指し、特色ある分野において、より広い視野と専門性を身につけた人材を育成する。	1 ○長期履修制度による多様な学生の受入(文学研究科・人間環境学研究科) ・職業を有す等の理由で研究活動に制限を受ける社会人大学院生のための長期履修制度の利用を促すとともに、受入れ体制(遠隔指導の導入、夜間・休日開講等)を工夫するなど教育・研究環境の改善を継続して行う。 ○文学研究科の教育の改善・充実 ・専攻内のFD活動を充実し、個々の学生の能力や要望を教員間の共通認識として、授業内容の刷新、改善・工夫に努める。 ・大学間交流協定にもとづく交換留学生と本学大学院生との交流を盛んにし、研究討論等により国際的な視点を取り込む。 ○人間環境学研究科の教育の充実 ・人間環境学研究科の全教員が取り組んでいる人間環境学研究の紹介(特論)と、学生が自分の研究を発表する特別演習を充実させ、研究科全体として大学院教育の活性を高める。 ・4大学コンソーシアム「国公立大学コンソーシアム・福岡」等を利用しての他大学院講義履修により、学生の幅広く質の高い研究を推進する。 ・平成24年度に新設した臨床栄養士資格取得のための大学院カリキュラムを実施・充実する。	1	15
4 教員の教育能力の向上 福岡女子大学が理念とする国際性を備えた人材の育成に向けて、教育・学習支援センターが中心となり、教育の質を向上させるシステムを構築する。	1 【教育成果の検証】 プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス、また、学生による授業評価を活用して、教育成果を検証する。 ○達成目標 ・学生による授業アンケート回収数:全員回収	1 ○プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス、学生による授業評価を活用した教育成果の検証 ・プログレス・ファイル及びカリキュラム・マトリックスを引き続き運用し、その活用実態を調査するとともに、この補助システムが教育成果の把握と向上にどのように活用できるのかを点検する。 ・学生による授業評価を活用して、授業改善を図る。 ○数値目標 ・学生による授業アンケート回収数:全員回収	1	16
	2 【FDによる教育の改善】 教育成果の検証を踏まえ、FDに関する年度計画の策定、実施、レビューを一貫して行うことにより、教育の改善・質保証を図る。 ア. 人材育成目標の達成に向けたFDの目的の共有化 イ. FDの現状分析による課題の抽出と今後の目標、方法・手段の設定 ウ. 「イ」に基づく各種活動の実施 ・国際性の意識向上を含めたFDに関する研修会やワークショップの実施 ・FD研修の内容に対する理解度のチェック ・学生による授業評価結果の公表、教員相互の授業参観等による授業方法の改善 ・教育課程、評価方法、教員組織等の改善 ○達成目標 ・FD研修参加率:100%	1 ○FD研修会の実施 ・年度初めに学長の講演会を実施し、教職員の本学理念に対する理解(共有化)を深化させる。この他、国際化をテーマとしたFDや、学部・学科での取り組みを学内全体で共有する報告会など、FDに関する研修会等を年4回実施する。 ○FDに係るアンケート調査の実施 ・FD研修会に関するアンケート調査を実施し、今後のFD活動の改善に役立てる。 ○公募型FDの実施 ・公開授業、授業参観については、学内から公募し実施する。 ○学生による授業評価の公表 ・学生による授業評価結果については、内容を整理して公表し、授業の改善に役立てる。 ○数値目標 ・FD研修参加率:100%	1	17

中期計画		平成25年度計画	ウェ イト	通し 番号
項 目	実施事項			
	<p>2 【国内外における戦略的な広報活動の展開】</p> <p>優秀な日本人学生や外国人学生を確保するため、高大連携を推進するとともに、各種メディアや大学案内等の活用、また、オープンキャンパスや高校訪問等の実施、さらには、海外における留学フェアへの参加等、積極的な広報活動を展開し、国内外での知名度を高める。</p> <p>また、大学ブランドの構築のため、大学に対する価値観について、学内での共有化を図るとともに、学外への理解・浸透をはかる。さらに、大学のシンボルマークや校名ロゴなど、大学が伝えたいイメージを視覚的に表現する図案を作成し、大学の統一したイメージを確立する。</p> <p>(国内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種メディア、ホームページ、大学案内等の活用 ・オープンキャンパス、学校見学会、高校訪問の実施、入試説明会への参加 ・高大連携による出前講義等の実施 <p>(国外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページ、大学案内等の活用 ・海外における留学フェアへの参加 ・海外提携大学や本学への留学経験者等への継続的な情報発信 <p>(国内外共通)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学ブランドイメージとビジュアルアイデンティティの確立(UI戦略) <p>○達成目標</p> <p>(国内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内イベント(オープンキャンパス、学校見学会等)参加者：年1,300名以上 ・学内イベント満足度：年80%以上 ・高校訪問数：年120件以上 ・学外進学説明会開催数：年40件以上 ・出前講義数(体験授業含む)：年30件以上 ・出前講義アンケート良好評価：年90%以上 ・一般入試志願倍率(学科別) <ul style="list-style-type: none"> ・・・(志願者数/募集人員)：国際教養学科 5.0倍以上 環境科学科 3.5倍以上 食・健康学科 5.0倍以上 <p>(国外)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外における留学フェア参加者：年50名以上 ・留学生志願倍率(学部全体)：2.5倍以上 	<p>1</p> <p>○国内(日本人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メインの広報対象である「高校生」を中心に、関係者(保護者、一般、高校教員)毎に、メディアミックスで広報する。 <ul style="list-style-type: none"> ① 高校生(認知に向けた)への広報：進学メディアを利用 ② 高校生(興味関心者向け)への広報：大学案内・Web・イベントを利用 ③ 一般・保護者への広報：マスメディア(新聞・看板など)を利用 ④ 高校教員への広報：渉外活動を利用 ・高大連携を図るため、県内の高校に本学の出張講義内容の送付を行う等して、本学教員の派遣要請を促す。 <p>○国外(外国人)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外向けHP・大学案内の充実を図る(英語版の制作)。 ・渡日前入学試験の実施が見込まれる国で開催される留学フェア(進学相談会)に積極的に参加する。周辺諸国で行われる留学フェア(進学相談会)にも可能な限り参加する。 ・本学での交換留学修了者等に対し、HP、SNS、メール等を活用した交流ツールの提供、及びJD-Mates Internationalとしての組織化を検討する。 <p>○国内外共通</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学の現状分析と他大学事例の収集、及び本学のUI戦略の柱となる「マインド」面の確認と共有を行う。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内イベント(オープンキャンパス、学校見学会等)参加者：年1,300名以上 ・学内イベント満足度：年80%以上 ・高校訪問数：年120件以上 ・学外進学説明会開催数：年40件以上 ・出前講義数(体験授業含む)：年30件以上 ・出前講義アンケート良好評価：90%以上 ・一般入試志願倍率(学科別)・・・(志願者数/募集人員)： <ul style="list-style-type: none"> 国際教養学科 5.0倍以上 環境科学科 3.5倍以上 食・健康学科 5.0倍以上 ・海外における留学フェア参加者：年50名以上 ・留学生志願倍率(学部全体)：1.5倍以上 	2	19

中期計画		平成25年度計画	ウ エ イ ト	通 し 番 号
項 目	実施事項			
6 学生支援の充実 本学が理念とする文理に亘る幅広い知識を統合・活用できる能力を養成するために不可欠な学生の主体的な学習を支援するシステムの構築や、学生が社会で自らの生き方を切り拓くことができる力を養成するための支援、また、健康で充実した学生生活を送るための支援など、学生支援体制を整備・充実する。	1 【主体的学習を支援する体制の構築及び学生生活の支援】 学生自らが、学習目標に沿って主体的かつ体系的に履修できるよう、入学時から卒業までの継続的かつ一貫した学習指導・助言を実施するアカデミック・アドバイザーシステムを構築するなど、それぞれの学生の実情に応じたきめ細やかなサポートを行う履修指導体制を構築する。 また、新校舎の整備とも併せ、学術情報の充実など国際的な大学として相応しい学生の自主学習の環境整備を推進するとともに、学生のメンタルヘルスを含めた健康管理や、クラブ活動等の課外活動に対する支援など、学生生活に対する支援を充実する。 <ul style="list-style-type: none"> ・プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学習支援のための環境整備 ・アカデミック・アドバイザーシステムの構築 ・厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用 ・学術情報センターの充実(国際化に対応した図書・資料や情報システムの充実、ラーニングコモンズの設置)等、国際的な大学に相応しい学習環境の整備 ・学生のメンタルヘルス等の健康管理の充実 ・サークルやクラブ活動等の課外活動に対する支援強化 	1 ○プログレス・ファイルやカリキュラム・マトリックス等による、主体的学習支援のための環境整備 ・プログレス・ファイル及びカリキュラム・マトリックスの意義と活用法について学生に周知する。 ○アカデミック・アドバイザーシステムの構築 ・学年暦に従い学生個人面談を実施して、それぞれの学習状況を把握し適切に助言するように努める。 ・学生個人面談の実施状況を学年別・学科別に把握し、学生の実態に合わせた助言手法を共有するなどして、アカデミック・アドバイザーシステムを充実する。 ・学生の要望に応じて、オフィスアワーなど、適宜アカデミック・アドバイザーに相談することができる環境を整える。 ・学生ひとりひとりの履修や学習状況を把握すると共に、現場での課題やそのあり方を検討するために、昨年度に引き続きアカデミック・アドバイザー担当者間のミーティングを適宜開催する。 ○厳格な成績評価及びGPA制度の履修指導への活用 ・留学生の授業料免除の判定や各種の学生の表彰にGPAを活用する。 ・新学部における教務履修に関するルールの学生・教員への周知と、ルールに則った履修指導を進める。 ・履修の手引きを利用し、ファーストイヤー・ゼミにおいてアカデミック・アドバイザーによる学生への周知・指導を行う。 ・成績優秀者に対する履修制限の緩和について、平成24年度に制定した規則に基づき引き続き実施する。 ○学術情報センターの充実(国際化に対応した図書・資料や情報システムの充実、ラーニングコモンズの設置)等、国際的な大学に相応しい学習環境の整備 ・昨年度に引き続き、新学部開設に伴う新たな学問分野を中心とした資料の収集を行う。 ・図書館の移転に関する事前調査(全館一斉の蔵書点検)を行う。 ・新図書館に設置するラーニングコモンズの運用方法等について引き続き検討する。 ○学生のメンタルヘルス等の健康管理の充実 ・メンタルヘルス相談体制強化のため、教職員と学生相談員の連携等を行う。 ・ホームページ等を活用した学生相談の周知を行う。 ○サークルやクラブ活動に対する支援強化 ・サークル活動のための学外施設使用料に対する助成費用を後援会に要請するなどして、サークル活動の活性化を促進する。	1	20

中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
	<p>2 【就職支援体制の充実・強化】</p> <p>学生が社会で自らの生き方を切り拓くことができるよう、学生の職業意識を醸成するとともに、教職員が連携を密にして就職に向けた指導・支援体制の充実・強化を図る。併せて、有力な就職先を確保するために、教職員による企業訪問を実施する。 また、優秀な留学生を確保する観点からも留学生の就職支援を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職業意識を醸成するためのインターンシップ先の開拓、講演会の実施等 ・就職対策講座の実施 ・就職先企業の開拓 ・既卒者に対する就職支援(卒後1年間) ・留学生のインターンシップ受入企業等の開拓 ・留学生向けのビジネス日本語やビジネスマナーを教授する体制の整備 ・留学生向け会社説明会及び求人情報の発信 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ参加者数:(新学部生の動向を踏まえ、年度計画で設定) ・訪問企業数:年50社以上 ・留学生向け会社説明会:年2回以上 ・就職率(日本人学生)・・・(就職者数/就職希望者数):全国平均以上 ・就職率(留学生)・・・(就職者数/就職希望者数):(卒業生の実績を踏まえ、年度計画で設定) 	<p>1</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職業意識を醸成するためのインターンシップ先の開拓、講演会の実施等 ・インターンシップ先の情報収集と学生への情報提供を行う。 ○就職対策講座の実施 ・3年生を中心に年間を通じ就職対策講座を開催する。(月1回程度) ・早期に職業意識を醸成するために、2年生の「秋からのキャリア・就職支援講座」の実施や、1、2、3年生に向けた「夏季・春季のインターンシップ」の積極的な参加の推進を行う。 また、海外でのインターンシップの情報収集と情報提供を行う。 ○就職先企業の開拓 ・企業訪問により就職先を開拓する。その上で、学生ニーズを把握し、「企業説明会」につなげていく。 ○既卒者に対する就職支援(卒後1年間) ・既卒者(希望者)に対し就職情報を提供するとともに個別の相談対応も行う。 ○留学生のインターンシップ受入企業等の開拓 ・留学生のインターンシップ受入企業の情報収集を行う。 ○留学生向けのビジネス日本語やビジネスマナーを教授する体制の整備 ・留学生向け「就職支援講座」(学内外)の情報収集と計画立案を行う。 ○留学生向け会社説明会及び求人情報の発信 ・留学生向け「就職支援対策」の情報収集と計画立案を行う。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターンシップ参加者数:1学年定員(当該年度の3年生)の30% ※参加者数は、1年生～4年生までの合計数 ・訪問企業数:年50社以上 ・就職率(日本人学生)・・・(就職者数/就職希望者数):90%以上 ・留学生向け就職説明会:2回以上 ・就職率(留学生)・・・(就職者数/就職希望者数):平成25年度は卒業生がいないため、設定しない。 	1	21

21

【ウェイト付けの理由】

「1-1-3-1」、「1-1-6-1」

本項目は、中期目標で指示された重点事項である、国際文理学部の教育理念を実現するための新しい教育システムの構築に向けた取り組みであり、本学が理念とする国際的に活躍できる人材を育成する上で特に重要な取り組みとして重点施策に位置づける。

「1-5-2-1」

本項目は、中期目標で指示された重点事項である、国内外での戦略的な広報活動の推進による「福岡女子大学」ブランドの構築に向けた取り組みであり、重点施策に位置づける。

公立大学法人福岡女子大学 平成25年度 年度計画

中期目標 2. 研究	「大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。」 国内外の大学や試験研究機関との共同研究、企業、行政機関等との連携を通じ、大学の特色ある教育や地域社会及びグローバル社会の発展に有用な研究を重点的に推進する。 研究成果については、積極的に公表し、社会に還元する。
---------------	---

項目	中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号	
		実施事項				
1 特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究の推進 時代の要請に応じ、先駆的・独創的研究や社会貢献の大きい研究を支援する体制を整備して、「グローバル社会」「環境調和型社会」「食の安全と健康の保持増進」に関する研究を推進し、社会の活性化を支援する。併せて外部研究資金の獲得を積極的に推進する。	1	【予算の有効活用等による研究の充実・活性化】 大学の特色ある教育や地域社会及びグローバル化社会の発展に寄与する研究を推進すべく、学内予算の有効活用(大学が評価する研究への傾斜配分)等により、研究環境の整備と研究の活性化を図る。 ○達成目標 ・傾斜配分割合：年30%以上 ・論文数(査読付き、学術書掲載分) 国際教養学科及び文学部：年30件以上 環境科学科、食・健康学科及び人間環境学部：年50件以上 うち、国際誌への論文掲載数：(今後の実績を踏まえて年度計画で設定) ・学会発表等数(招待講演、シンポジスト招聘講演数)：年40件以上 うち、国際的な講演数：(今後の実績を踏まえて年度計画で設定)	1	○学内予算の有効活用による研究の活性化 ・研究奨励交付金制度を継続し、大学が評価する研究に対し、学内研究費の傾斜配分を行う。 ○数値目標 ・傾斜配分割合：年30%以上 ・論文数(査読付き、学術書掲載分) 国際教養学科及び文学部：年30件以上 環境科学科、食・健康学科及び人間環境学部：年50件以上 うち、国際誌への論文掲載数：平成24年度実績と同等以上 ・学会発表等数(招待講演、シンポジスト招聘講演数)：年40件以上 うち、国際的な講演数：平成24年度実績と同等以上	1	22
	2	【産学官連携による研究交流の推進】 研究交流会の開催やICT(情報コミュニケーション技術)を活用するなどして、産学官における交流ネットワークを形成するとともに、県及び国の研究機関、企業、行政機関等と連携・協力して、地域の課題解決につながる共同研究を推進する。また、社会のニーズを踏まえて大学の研究シーズを積極的に発信し、社会に還元する。 ・研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究の推進 ・産学官交流会、講演会、セミナー等の研究交流の推進 ・パンフレットやホームページ等を活用しての研究シーズの発信 ○達成目標 ・研究交流数：年5件以上 ・共同研究数：年15件以上	1	○研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究の推進 ・研究機関、企業、行政機関等との連携による共同研究を推進するため、広く他機関の情報を入手し、学内に向けて発信する。 ○産学官交流会、講演会、セミナー等の研究交流の推進 ・産学官交流会、講演会、セミナー等を実施し、研究交流の推進を図る。 ○パンフレットやホームページ等を活用しての研究シーズの発信 ・パンフレットやホームページ等を活用して本学の研究シーズの発信を図る。 ○数値目標 ・研究交流数：年5件以上 ・共同研究数：年15件以上	1	23

3	<p>【国内外の大学との学術交流の推進】</p> <p>本学の教育・研究のより一層の充実を図るため、国内外の大学との学術交流を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アジア地域大学コンソーシアム福岡 ・コンソーシアム福岡、APU学術教育交流、EUインスティテュート など <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際共同研究数：今後の実績を踏まえて年度計画で設定 	1	1	24
4	<p>【外部研究資金の獲得推進】</p> <p>研究環境の整備と研究の活性化に向け、科学研究費等研究助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るなどして、外部研究資金の獲得を積極的に推進する。</p> <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部研究資金(科学研究費)申請件数、新規獲得率： 申請件数 年55件以上(継続分含む) 新規獲得率 年2割以上 	1	1	25

4

【ウェイト付けの理由】
該当なし

公立大学法人福岡女子大学 平成25年度 年度計画

中期目標 3. 社会貢献	「大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。」 大学の特色を活かして、女性のキャリアアップや再就職に資する教育プログラム等の実施や、地域との交流・連携を通じた地域振興に貢献する取組を積極的に実施する。 また、国際化を推進するための体制を強化し、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させる。
-----------------	---

項目	中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号	
		実施事項				
1 社会貢献活動の拡充 地域連携センターを拠点に、大学の特色を活かして社会貢献活動を積極的に推進するとともに、情報発信機能の強化を図る。	1	【女性の生涯学習の拠点化】 女性のキャリア形成や再就職に役立つ魅力ある実践的な教育プログラムを提供する。 ○グローバル化に対応したプログラム ・国内外の女性リーダーを招聘しての講演会やシンポジウム ・外国語コミュニケーション能力養成講座 など ○就労期の教育支援(女性のキャリアアップ形成のための実践的教育プログラム) ・キャリア支援講座(ビジネス関連、PC関連、外国語等) ・大学の正規授業の開放(科目等履修制度の活用) など ○達成目標 ・グローバル化対応プログラム数、アンケート良好評価:年3件以上、良好評価80%以上 ・就労期対応プログラム数、アンケート良好評価:年3件以上、良好評価80%以上	1	○グローバル化に対応したプログラムの実施 ・企画段階から同窓会と連携し、女性リーダーを招聘した講演会を継続実施する。 ○就労期の教育支援(女性のキャリアアップ形成のための実践的教育プログラム)の実施 ・キャリアアップを目指す就労者を対象としたTOEIC対策講座等、語学関連の講座を開催する。 ・大学の正規授業の開放(科目等履修制度の活用)について、広報パンフレットを作成し、地域へ配布する等周知を図る。 ・福岡県総合計画に基づき、女性のキャリアアップに役立つ実践的教育プログラムを企画する。 ○数値目標 ・グローバル化に対応したプログラム数:年3件以上 アンケート良好評価:80%以上 ・就労期対応プログラム数:年1件以上 アンケート良好評価:70%以上	1	26
	2	【地域との交流・連携の推進】 地域に貢献できる大学づくりを目指し、国内他大学や地域、自治体、また、同窓会等との交流・連携を積極的に推進するとともに、地域の課題解決につながるプログラムを開発・実施する。また、学生の社会性や主体性を育む地域交流活動を積極的に推進・支援する。 ・他大学等との連携による地域振興プログラムの実施 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施 ・同窓会との交流・連携の強化 ・学生ボランティア活動の支援 ・外国人学生と地域との国際交流の推進 ・大学のシーズを活用した各種活動(技術交流・アドバイス等)の推進 ○達成目標 ・県立三大学による共同プログラム数:年1企画以上 ・地域交流件数:(今後の実績を踏まえて年度計画で設定)	1	○他大学等との連携による地域振興プログラムの実施 ・東部地域大学(福岡女子大学、九州産業大学、福岡工業大学)において、学生の自主的な地域活動等地域連携事業を行う。 ○県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施 ・県立三大学で、それぞれの特色を活かした共同プログラムを実施する。 ○同窓会との交流・連携の強化 ・日頃から同窓会との情報交換を行い、広報等の協力依頼やOGを講師とした講演会等の開催を行う。 ○学生ボランティア活動の支援 ・収集したボランティア情報を学生に積極的に提供し、ボランティア活動への参加者増を図る。 ○外国人学生と地域との国際交流の推進 ・地域と連携し、地域イベント(夏祭り等)への外国人学生の参加等、交流の機会の創出を図る。 ○大学のシーズを活用した各種活動(技術交流・アドバイス等)の推進 ・学内人材情報を網羅した冊子(『教員データブック』)を、引き続き地域及び各関係機関に配布し、シーズの周知を図る。 ○数値目標 ・県立三大学による共同プログラム数:年1企画以上 ・地域交流件数:平成24年度実績から増	2	27

中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
	<p>3 【大学の知的資源の地域への還元と情報発信機能の拡充】</p> <p>地域貢献に関する大学の知的資源を一元的に把握・管理し、小中高との教育連携や、魅力ある公開講座を実施するとともに、出張講義や研究依頼等の地域のニーズに積極的に対応できるシステムを構築して大学の地域連携に関する情報を積極的に発信する。</p> <p>○青少年期の教育支援 ・小、中、高との連携の推進(出前講義、SSH、SPP、イングリッシュキャンプ等)</p> <p>○壮年・高齢期の学習支援 ・教養・文化講座等の多様な公開講座 ・大学の正規授業の開放(科目等履修制度の活用)</p> <p>○大学のシーズ(教員や学生ボランティア情報など)と地域ニーズのマッチングシステムの整備</p> <p>○地域利用者の利便性を踏まえた利用申込みシステムの整備</p> <p>○広報活動の充実・強化</p> <p>○達成目標 ・小・中・高連携数、アンケート良好評価(出前講義、体験授業):連携数 年30件以上、良好評価90%以上 ・壮年・高齢期対応プログラム数、アンケート良好評価:年5件以上、良好評価80%以上 ・地域連携センター利用件数:(今後の実績を踏まえて年度計画で設定)</p>	<p>1</p> <p>○青少年期の教育支援 ・県内の高校に本学の出張講義内容の送付を行う等、本学教員の派遣要請を促す。 ・女子高校生を対象としたイングリッシュキャンプ(宿泊型の英語による授業)を開催する。</p> <p>○壮年・高齢期の学習支援 ・受講者のニーズに沿った公開講座を実施する。 ・大学の正規授業の開放(科目等履修制度)に関する広報パンフレットを作成し、地域へ配布する等周知を図る。 ○大学のシーズ(教員や学生ボランティア情報など)と地域ニーズのマッチングシステムの整備 ・地域の公民館と連携し、大学と地域の交流の場をつくる。 ○地域利用者の利便性を踏まえた利用申込システムの整備 ・地域の公民館と定期的に情報交換の場を設け、地域のニーズを把握する。 ○広報活動の充実・強化 ・地域連携センター主催事業を中心に、大学のイベントについて地域への周知を図る。</p> <p>○数値目標 ・小・中・高連携数:年30件以上 アンケート良好評価(出前講義、体験授業):90%以上 ・壮年・高齢期対応プログラム数:年5件以上 アンケート良好評価:80%以上 ・地域連携センター利用件数:平成24年度実績から増</p>	1	28
2 国際化の推進	<p>1 【「アジア地域大学コンソーシアム福岡」による交流活動の推進】</p> <p>本学が形成した「アジア地域大学コンソーシアム福岡」により、教育研究に関する多様な交流活動を行い、教育研究の質を国際的な視点から高めるとともに、世界に開かれた人と知の集積拠点を目指す。また、これにより、国内外での福岡女子大学のプレゼンスを高める。</p> <p>・国際共同研究の実施 ・学生交流や教員交流等の各種事業を展開 ・海外の高等教育機関に所属する若手女性教員の人材育成プログラムの企画・実施 ・本学若手教員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施</p> <p>○達成目標 ・受入・派遣教員数:年3名以上</p>	<p>1</p> <p>○国際共同研究の実施 ・本学国際文理学部の各学科に対応する次のテーマのもと、アジアの協定校と国際共同研究を実施する。 「持続可能な未来に果たすアジアの女性の役割」(国際教養学科) 「アジアにおける環境問題」(環境科学科) 「食の安全と危機における栄養管理」(食・健康学科)</p> <p>○学生交流や教員交流等の各種事業を展開 ・共同研究参加教員招聘 共同研究参加校の教員等を本学での中間報告及び研究打合せ等に招聘する。 ・本学教職員等派遣(共同研究進捗確認・現地打合せ) 本学教職員・院生等を参加校に派遣する(主な訪問先:共同研究参加校、現地中央官庁、民間企業・研究所)</p> <p>○本学若手教員を対象とした海外トレーニングプログラムの企画・実施 ・九州大学が実施する「英語による教授能力」向上のための研修に参加する機会を教員に提供する。</p> <p>○数値目標 ・受入・派遣教員数(共同研究関係):年3名以上 ・受入・派遣教員数(「英語による教授能力」向上のための研修参加者):年3名以上</p>	1	29

中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
項目	実施事項			
	<p>2 【海外大学との交流促進及び留学生の受入拡大】</p> <p>海外有力大学との交流を充実・促進するとともに、短期留学受入プログラム(交換留学)の新規開発等により優秀な留学生を確保する。 また、私費外国人留学生の受け入れ国の多様化に努め、豊かな異文化体験が可能な環境作りを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提携大学との継続的交流と質的深化 ・短期留学生受入プログラムの実施・新規開発 ・様々な国からの私費外国人留学生の確保(入試方法、広報活動の工夫等) ・本学日本人学生(JD-Mates)による短期留学生のサポートの充実 ・国際シンポジウム・セミナー開催や国際学会参加(教員・学生)への支援 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期受入留学生数:年20名 ・JD-Mates登録者:200名以上(最終到達目標) 	<p>1</p> <p>○提携大学との継続的交流と質的深化 平成24年度に梨花女子大学校との共催により試行実施した日韓をまたがって開催する短期プログラム EAT40 (East Asian TEAM Project - Food and Culture 40) を平成25年度から本格実施する。</p> <p>○短期留学生受入プログラムの実施・新規開発</p> <p>1 特別プログラムによる交換留学生の受入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女子大記念プログラム(WJC: World of Japanese Contemporary Culture Program)参加校の多様化を図る。 ・女子大記念プログラムが協定校から極めて高い評価を受け、多数の参加希望者を集めている現状に鑑み、本学からの奨学金(8万円/月)の支給枠を上回る参加適格者があった場合は自費参加者の受入れも検討する。 <p>2 交換留学生(特別プログラム在籍者を除く)の受入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・WJCに比べ、日本人学生と一緒に授業を受ける等、身近な存在である交換留学生(特別プログラム在籍者を除く)を受け入れる。 <p>○様々な国からの私費外国人留学生の確保(入試方法、広報活動の工夫等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・渡日前入学試験を実施する。実施する国としては、昨年「志願者」実績のある韓国を検討する。その他の試験候補地は、現状を分析した上で、検討する。 ・留学生向け進学相談会に日本国内・海外で参加する。また「日本語学校」への渉外を通じて、留学生への広報活動を強化する。 <p>○本学日本人学生(JD-Mates)による短期留学生のサポートの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度からチューター制度をJD-Mates(Joshidai-Mates)として登録制に変更し、従来よりも在校生が積極的に本学の国際交流に関わる機会を増やす体制を整備した。平成25年度も、従前に引き続き入学時に登録制度を説明し、登録者の一層の増加を図る。 ・短期留学生には、JD-Matesから選抜したJD-Mates WJC(WJC短期留学生の支援を行う)/JD-Mates ExS(一般交換留学生の支援を行う)を配置する。 <p>○国際シンポジウム・セミナー開催や国際学会参加(教員・学生)への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・九州大学が実施する「英語による教授能力」向上のための研修に参加する機会を教員に提供する。 ・本学、九州大学及び西南学院大学の3校で組織するEUIJ九州の主催により国際シンポジウム・セミナーを開催し、教職員の参加を促す。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期受入留学生数:年50名(交換留学(一般)3名、WJC22名、EAT40梨花女子側参加者数25名) ・私費外国人受入留学生の受け入れ国:2カ国・地域以上 ・JD-Mates登録者:200名以上維持 	1	30

中期計画		平成25年度計画	ウエイト	通し番号
項目	実施事項			
	<p>3 【派遣留学等の推進】</p> <p>世界の国々・地域との交流・連携を担える人材を育成するため、派遣留学等に対する支援の充実・強化を図るとともに、海外留学や海外での体験学習を積極的に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・短期海外留学プログラム(交換留学)の実施・新規開発 ・海外語学研修プログラムの実施・新規開発 ・海外体験学習プログラム(短期、長期)の実施・新規開発 ・本学での海外留学フェアやワークキャンプ(NGO等が実施するワークキャンプやNGOでのキャリアに関する説明会)の開催 ・派遣留学生等に対する支援の充実・強化(TOEFL受験の支援、留学に関する相談など) ・危機管理体制と危機管理意識の徹底 <p>○達成目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交換留学派遣学生数:年10名以上 ・語学研修派遣学生数:年80名以上 ・体験学習派遣学生数:年30名以上 ・留学フェア等開催数:年3回以上 	<p>1</p> <p>○短期海外学習プログラム(交換留学・語学研修)の実施・新規開発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部の正課である「海外語学研修」科目において、海外協定校を主な実施場所とする本学学生のための研修プログラムを実施する。また、平成24年度に梨花女子大学校との共催により試行実施した日韓をまたがって実施する短期プログラム EAT40 (East Asian TEAM Project - Food and Culture 40) を平成25年度から本格実施する。 ・国際化推進基金等を原資とする交換留学支援制度及び語学研修・体験学習支援制度の周知により、提携校等への渡航を推進する。 <p>(交換留学支援制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JASSOの補助金を受給しない者に対し、渡航費として欧米15万円、アジア8万円(目安) <p>(語学研修・体験学習支援制度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JASSOの補助金を受給しない者に対し、参加費として5万円 <p>○海外体験学習プログラム(短期)の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「フィールドスタディ」(豪州エコビレッジにおける環境問題体験学習、スリランカにおける国際開発協力)を実施する。 ・体験学習科目のさらなる充実を図るため、複数の教員が科目担当する体制を平成25年度後期から実施する。 <p>○本学での海外留学フェアやワークキャンプ(NGO等が実施するワークキャンプやNGOでのキャリアに関する説明会)の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新生オリエンテーションにおいて本学が提供する国際関係事業の全体像を説明する。 ・各学期の開始時の留学フェアで、語学研修や交換留学の具体の手續等を説明する。 <p>○派遣留学生等に対する支援の充実・強化(TOEFL及びIELTS受験の支援、留学に関する相談など)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・留学相談を随時実施する。(個別相談、必要に応じての渡航前勉強会の実施等) ・2、3、4年生(希望者)を対象としたTOEIC受験料補助を行う。 ・AEP終了後の更なる英語力の強化を図るため、TOEFL受験料の補助を行う。 ・交換留学準備のためのTOEFL、IELTS受験機会を提供する。 ・英語力向上のためのイベント(イングリッシュ・ビレッジ等)を開催する。 <p>○危機管理体制と危機管理意識の徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外体験学習については、平成23年度に遵守事項や危機管理体制などを定めた危機管理ガイドラインに基づいて実施する。 ・学生・教職員等大学関係者全員を被保険者とする包括保険に継続加入するとともに、保険制度の周知を図る。 <p>○数値目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣(交換留学・語学研修)学生数:150名(交換留学20名、海外体験学習30名、語学・文化研修85名、EAT40本学参加者15名) ・留学フェア等開催数:年3回 	1	31

6

【ウエイト付けの理由】

「3-1-2-1」

本項目は、中期目標で指示された重点事項である、地域との交流・連携の積極的な推進と、女性の生涯学習拠点としての機能の向上の内、平成25年度に行う特に重要な取り組みとして重点施策に位置づける。

公立大学法人福岡女子大学 平成25年度 年度計画

中期目標 4. 業務運営	「理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。」 大学は、理事長のリーダーシップのもと、自律性を確保しつつ、社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的に教育研究体制を整備し、大学運営の改善を推進する。多様化する大学運営の課題に対応するため、専門性を備えた人材の確保・育成を図る。
-----------------	--

項目	中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
		実施事項			
1 大学運営の改善 大学の理念の実現に向け、時代の変化や社会のニーズに即応して学生に対する最良の教育を施すべく、教職員が一体となって大学運営の改善を推進する体制を構築する。	1	【組織運営の改善と事務局機能の充実・強化】 理事長のリーダーシップに基づく、法人・大学の機動的かつ戦略的な運営・経営を実現するため、的確かつ迅速な意思決定の体制を構築するとともに、全学的な目標に沿った学内資源の適正な配分を行う。また、多様化する大学運営の課題に対応すべく、事務局機能を充実・強化するため、事務局職員の計画的なプロパー化を推進するとともに、職員の意識改革や業務能力の向上を図るなど、専門性を備えた人材の確保・育成を推進する。 ・法人・大学の迅速な意思決定の体制構築 ・現場を踏まえた運営と学内資源の適正な配分 ・SDによる職員の意識改革による業務能力の向上、業務体制・内容の検証・改善 ・事務局職員の計画的なプロパー化の推進 ・より機能的な事務体制の構築に向けた、県立三大学における事務処理の共通化の検討・実施	1 ○法人・大学の迅速な意思決定の体制構築 ・法人・大学の迅速な意思決定が実施できるよう、理事長・学内理事・副学長・事務局幹部による執行部会議を原則として毎週開催し、理事長のリーダーシップの下、法人・大学運営に係る課題点等について迅速かつ的確な改善を推進する。 ○現場を踏まえた運営と学内資源の適正な配分 ・執行部会議において、執行部の各担当業務について現場の実態(課題点等)を随時報告し、その状況を踏まえながら業務運営体制の改善を図るとともに、組織運営に当たっては、第2期中期目標(中期計画)に沿って、予算等の適正な配分を図る。 ○SDによる職員の意識改革による業務能力の向上、業務体制・内容の検証・改善 ・年間のSD研修の計画立案と全学SD研修の実施及び対象者限定のSD研修の企画・実施を行う。 ○事務局職員の計画的なプロパー化の推進 ・平成23年度、平成24年度に引き続き、プロパー職員採用試験を実施し、専門性を備えた人材を確保する。 ○三大学事務処理の共通化の検討 ・引き続き、より合理的で効率的な実現可能性の高い事務について、三大学連絡会議を活用して検討する。 ○数値目標 ・全学SD研修の実施(夏季に1回以上)	1	32
	2	【人事評価の実施】 教育研究をはじめとする大学運営の活性化と継続的な改善を推進するため、教員については、適時個人業績評価の項目や内容について検証・見直しを行い、その結果を処遇に反映させるとともに、事務局職員についても評価制度の内容を検討し、導入する。 ・教員の個人業績評価制度の検証・見直し ・事務局職員に対する人事評価制度の導入	1 ○教員の個人業績評価制度の検証・見直し ・平成24年度に導入した新個人業績評価制度の下での評価(平成24年度の実績の評価)を実施し、新評価制度の分析、検証作業を行う。 ・上記分析、検証作業を受けて、新制度の内容、実施方法等について課題を把握し、必要に応じ見直し・改定を行う。 ○事務局職員に対する人事評価制度の導入 ・人事評価制度の導入に向け、平成24年度に引き続き、作成済みの実施案について、設立団体である県と協議を進める。	1	33
	3	【危機管理体制の充実・強化】 危機管理や安全管理に関する全学的な体制を整備・充実するとともに、教職員の意識の向上を図る。また法令やガイドライン等を遵守した適正な法人運営を行う。 ・危機管理、安全管理の検証・改善・充実(研修、防災点検・訓練、災害時の危機管理整備など) ・各種規定の整備等による法令遵守の徹底	1 ○危機管理、安全管理の検証・改善・充実(研修、防災点検・訓練、災害時の危機管理整備など) ・安全衛生管理に関する各種研修会、講習会等を充実させる。 ・「安全マニュアル」及び「安全・機器管理マニュアル」を新入生、新規教職員に配付し、周知徹底を行う。 ・危機管理委員会において、各種の危機事象に対応したマニュアルの整備を進める。 ・職場巡視で体制及び施設等の点検活動を行い、改善・改修等に役立てる。 ・ヒヤリハット事例収集を行い、事故の未然防止、安全に対する意識向上を図る。 ・ICカード運用については、新校舎の整備と併せ、必要に応じて要領を見直す。 ○各種規定の整備等による法令遵守の徹底 ・平成24年度実施した規定・規則の点検・見直しに引き続き、平成25年度は、要綱・要領等の下位規定の点検見直しを進める。	1	34

3

【ウェイト付けの理由】
該当なし

公立大学法人福岡女子大学 平成25年度 年度計画

中期目標 5. 財務	「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」 大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。 収入については、教育研究活動等の活性化のため外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の増加に努める。 経費については、適正執行に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直しを推進する。
---------------	---

中期計画		平成25年度計画	ウ エ イト	通 し 番 号
項 目	実施事項			
1 自己収入の増加 教育研究活動の活性化を図るため、外部資金の獲得に努める。	1 【外部資金の積極的な確保】 研究・教育助成に関する公募情報の周知や応募の促進を図るとともに、大学の研究シーズを学外へ積極的に発信・還元することを通して、外部資金の獲得を促進する。 ○達成目標 ・外部資金獲得額：年8千万円以上	1 ○外部資金の獲得の促進 ・科学研究費説明会を開催する。 ・科学研究費獲得のための講演会を開催する。 ・知的財産権セミナーを開催する。 ・研究・教育助成に関する情報発信を行う。 ・学内研究者情報を網羅した冊子を作成し、研究機関、企業団体、行政機関等に配布する。 ○数値目標 ・外部資金獲得額：年8千万円以上	1	35
2 経費の節減 人件費の適正化を図るとともに、事務処理の効率化や学内施設の効率的利用を促進して、経費節減に努める。	1 【人件費の適正化】 人員配置の見直しや事務処理の効率化を促進するなどして、人件費の適正化を図る。 ○達成目標 ・年度計画で設定	1 ○人件費の適正化 ・平成24年度に引き続き業務内容や手順を見直し、適切な人事配置を図る。 ・平成23年度、平成24年度に引き続きプロパー採用試験を実施し、専門性を備えた人材の確保と併せ経費抑制を図る。 ○数値目標 ・時間外勤務手当の額については、平成24年度支給額(平成23年度から圧縮)を超えないよう、さらに圧縮する。	1	36
	2 【業務効率化等による管理経費の節減】 新学部開設に伴う学生数の増加や、新校舎の建て替え等により、管理経費の増加が見込まれるが、事務処理の効率化や、学内施設の効率的利用を促進するとともに、省エネルギー活動を推進して、経費節減に努める。 ・事務処理の効率化や学内施設の効率的利用の促進 ・ごみ削減・リサイクル率の向上を図るなど省エネルギー活動の推進 ・光熱水費(基本契約電力目標の設定含む)、印刷経費、通信運搬費等管理経費の節減 ○達成目標 ・年度計画で設定	1 ○事務処理の効率化や学内施設の効率的利用の促進 ・経費削減に係る提案を学内より募集し、実施可能なものについては実施する。 ○ごみ削減・リサイクル率の向上を図るなど省エネルギー活動の推進 ・教職員に対し廃棄物処理の説明会開催やリサイクル意識の向上を促す等の取り組みを行う。 ○光熱水費(基本契約電力目標の設定含む)、印刷経費、通信運搬費等管理経費の節減 ・学生数の増加等により電気使用量の増が見込まれるが、教室、研究室等の照明やエアコンの管理徹底等により電力量の節減を図る。 ・学生数の増等により印刷物配布資料(コピー枚数)の増が見込まれるが、電子メール等の電子媒体の活用等によりコピー代の節減を図る。 ・電子メールや宅配便の活用により通信運搬費の節減を図る。 ○数値目標 ・印刷物配布資料(コピー枚数)：平成23年度同程度 ・通信運搬費：平成23年度同程度 ・電力使用量：平成23年度同程度 ・ゴミ削減・リサイクル率：20%以上	1	37

3

【ウェイト付けの理由】
該当なし

公立大学法人福岡女子大学 平成25年度 年度計画

<p>中期目標 6. 評価及び情報公開</p>	<p>「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。」</p> <p>(1) 評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。</p> <p>(2) 情報公開 学生や保護者等に対し適切かつ迅速に情報を提供するとともに、社会のニーズに適応した大学情報を積極的に公開し大学の存在感を高める。</p>
-----------------------------	--

項目	中期計画		平成25年度計画	ウェイト	通し番号
		実施事項			
1 評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、県や外部評価の結果を大学運営の改善に反映させる。	1	<p>【自己点検・評価等評価結果の大学運営への反映】</p> <p>法人・大学運営の継続的な改善を図るため、自己点検・評価委員会の機能を強化し、実効性のある評価を実施するとともに、当該評価結果及び県評価委員会等外部評価の結果を業務改善に適切に反映する。</p>	<p>1</p> <p>○平成24年度業務実績 ・平成24年度実績について自己点検・評価委員会による評価を実施し、その結果を公表する。 ・自己点検・評価結果及び県評価委員会の評価結果に基づき、業務改善を図る。 ○学生の「意識調査アンケート」の実施 ・本学における諸活動の検証・改善のための基礎資料を得るため、全学生に対し「意識調査アンケート」を実施する。アンケート結果に基づき成果・課題分析を行い、対応策を取りまとめ、業務改善を促進する。 ○平成25年度計画 ・年度計画の進捗管理を徹底するため、各事業推進部署から自己点検・評価委員会に対して、四半期毎に事業進捗の報告を行わせるとともに、計画に遅れがあるものについては追跡し、対策を講じていく。 ・平成25年度計画の実績や課題を踏まえ、次年度計画を作成する。</p>	1	38
2 情報公開 大学の教育・研究活動や中期計画・年度計画等の法人情報をホームページ等を活用して積極的に公開するとともに、個人情報等の情報管理を徹底する。	1	<p>【大学情報の公開】</p> <p>公立大学としての透明性を高め、教育の質を向上させる観点から、学生や保護者はもとより、地域社会のニーズに対応した、教育・研究活動をはじめとする法人・大学の各種情報を積極的に公開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人・大学の各種情報の積極的な公開 ・法人・大学情報のデータベース化 ・情報管理の徹底 	<p>1</p> <p>○法人・大学情報の各種情報の積極的な公開 ・平成24年度に引き続き、大学ホームページ、携帯ホームページをタイムリーに更新し、情報の提供を図る。 ○法人・大学情報のデータベース化 ・昨年に引き続き、法人・大学情報の戦略的な活用や、活用にあたっての事務の効率性の観点から、本学が有する教育研究等の情報を一元的に管理し、用途に応じて必要な情報を迅速に加工・活用できるよう、各種情報のデータベース化を進める。 ○情報管理の徹底 ・個人情報・調査結果・入試データ等の情報漏えいの防止のため、適正な情報管理の充実を図る。</p>	1	39

2

【ウェイト付けの理由】
該当なし